

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 7 年 1 月 14 日

栃木県知事 様

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
名 称 株式会社 ジョイフル本田
代表者名 代表取締役 平山 育夫
住 所 茨城県土浦市富士崎一丁目 16 番 2 号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- ・名 称 ジョイフル本田宇都宮店
- ・所在地 栃木県河内郡上三川町大字磯岡 604 番 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- ① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前)

午前 6 時～午後 10 時

(変更後)

荷さばき施設③について 24 時間
その他の荷さばき施設は変更なし。

3 変更の年月日

令和 7 年 1 月 15 日

4 変更する理由

配送の集約と効率化を進めるため。

添付書類（目次）

1 店舗の概要に関する書類

	頁
届出概要（変更）	3
指針に定める配慮事項及び地域貢献への対応状況	5
図面-1 店舗位置図	13
図面-2 都市計画図の写し	14
図面-3 周辺見取図	15
図面-4 全体配置図・1階平面図	16
図面-5 2階平面図	17
図面-6 R階平面図	18
図面-7 騒音説明図（1階夜間稼働騒音）	19
図面-8 騒音説明図（2階夜間稼働騒音）	20
関係機関との協議結果	21

2 騒音関係

- ・騒音予測資料

3 その他

- ・登記簿謄本

届 出 概 要 (変 更)

I 届出の概要

1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社 ジョイフル本田 代表取締役 平山 育夫
	住所	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
届出区分		変更（法第6条第2項）
届出日		令和7年1月14日
変更日		令和7年1月15日
店舗名称		ジョイフル本田宇都宮店
店舗所在地		栃木県河内郡上三川町大字磯岡604番 外
小売業者の氏名又は名称及び住所		株式会社 ジョイフル本田 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号 外2者

2 届出事項の概要

届 出 事 項		届 出 の 内 容	
		変更前	変更後
店舗面積合計		40,929 m ²	同 左
施 設 配 置	駐車台数	2,452 台	同 左
	駐輪台数	95 台	同 左
	荷さばき施設面積	3,483 m ²	同 左
	廃棄物等保管施設容量	715m ³	同 左
運 営 方 法	開店時刻	午前6時30分	同 左
	閉店時刻	午後8時00分	同 左
	来客駐車場利用時間帯	午前6時00分～午後8時30分	同 左
	駐車場出入口数	出入口7ヶ所 (うち、入口専用2ヶ所、荷さばき 車両専用出入口1ヶ所)	同 左
荷さばき可能時間帯		午前6時～午後10時	荷さばき施設③について24時間 その他の荷さばき施設は変更なし。

3 出店地・建物の概要

出店地の 状況	用途地域	工業地域
	敷地面積	114,080 m ²
	所有形態	自己所有
建物の 状況	店舗業態	複合商業施設
	延床面積	94,178.04 m ²
	併設施設の面積	2,470.28 m ²
	併設施設面積の店舗面積に 対する割合	6.0%

小 売 業 者 一 覧

No.	小売業者名及び 代表者名	住所	主な販売品目	開店時刻	閉店時刻	面積	位置
1	(株)ジョイフル本 田 代表取締役 平山 育夫	茨城県土浦市 富士崎一丁目 16番2号	木材・建築資材ほ か生活関連用品等	午前6時 30分	午後8時	32,368.43 m ²	店舗 ①～⑮
2	(株)ジャパンミート 代表取締役 坂本 智幸	茨城県土浦市 卸町二丁目 3番30号	生鮮食料品	午前9時	午後8時	4,169.26 m ²	店舗⑯
3	(株)BACS Boots 代表取締役 川崎 博	千葉県印西市 牧の原二丁目 1番	自動車用品	午前8時	午後8時	468.59 m ²	店舗⑰
4	(株)MTC	東京都千代田区 神田御倉町 12番地MH-KIYAビ ル7階	ブランド品 買取販売	午前8時	午後8時	35.45 m ²	店舗⑳
5	フジパンストアー (株)	愛知県名古屋 瑞穂区松園町 一丁目50番地	ベーカリー	午前9時	午後8時	100.61 m ²	店舗㉑
6	(株)マネット	東京都千代田区 内神田1-18-1	鍵・靴修理	午前9時	午後8時	14.09 m ²	店舗㉒
7	(株)ゾフ	東京都港区 北青山3丁目 6番1号	メガネ	午前9時	午後8時	100.89 m ²	店舗㉓
8	(有)富次郎	栃木県宇都宮市 宮園町5-4 東武百 貨店宇都宮店内	鯛焼き	午前9時	午後8時	25.54 m ²	店舗㉔
9	(有)おかしゅう	栃木県塩谷郡 塩谷町金枝 190-18	おにぎり・和菓子	午前9時	午後8時	46.78 m ²	店舗㉕
10	(株)カキヌマ	栃木県鹿沼市 仲町1596	携帯電話	午前9時	午後8時	27.34 m ²	店舗㉖
11	(株)大創産業	広島県西条市吉行 東一丁目4番14号	100円ショップ	午前9時	午後8時	895.96 m ²	店舗㉗
小売業者店舗面積合計						38,252.94 m ²	
共有面積						1,723.67 m ²	
店舗面積合計						39,976.61 m ²	

※現状の店舗面積は39,977 m²であり届出店舗面積40,929 m²以内となっております。

指針に定める配慮事項及び地域貢献への対応状況

1 駐車需要の充足等交通に係る事項

(1) 荷さばき施設の整備等

項 目	対 応 策
荷さばき車両駐車スペース、荷さばき作業場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 十分な荷さばき場所を確保し、路上荷さばきしていません。 処理能力は表1のとおり。
搬出入車両出入口の位置	<ul style="list-style-type: none"> 来店車両用出入口を併用するとともに、インターパーク通りに専用出入口を設けています。
計画的な搬出入	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な搬入計画により、時間待ちの車両が路上待機することが無いよう計画的な搬出入を実施しています。 搬入計画は表2のとおり。 廃棄物の収集について、荷さばき作業同様に計画的に行います。 収集計画は表2のとおり。

[表1]

位置	荷さばき時間帯 (ピーク時間帯)	搬出入車両台数/日 (ピーク時)	駐車 スペース	荷さばき 処理時間	処理 能力
荷①	午前6時～午後10時 (7:00～8:00)	13台/日 (4t 2台/時) (2t 4台/時)	4t 4台	4t 20分 2t 15分	4t 12台/時
荷②	午前6時～午後10時 (7:00～8:00)	19台/日 (10t 2台/時) (4t 3台/時) (2t 4台/時)	10t 6台	10t 30分 4t 20分 2t 15分	10t 12台/時
荷③	24時間 (9:00～10:00)	53台/日 (4t 4台/時) (2t 7台/時)	10t 11台	4t 20分 2t 15分	4t 33台/時
荷④	午前6時～午後10時 (7:00～8:00)	22台/日 (4t 3台/時) (2t 4台/時)	4t 6台	4t 20分 2t 15分	4t 18台/時
荷⑤	午前6時～午後10時 (7:00～8:00)	20台/日 (2t 6台/時)	2t 3台	2t 15分	2t 12台/時
荷⑥	午前6時～午後10時 (7:00～8:00)	9台/日 (2t 4台/時)	2t 2台	2t 15分	2t 8台/時
荷⑦	午前6時～午後10時 (8:00～9:00)	2台/日 (2t 1台/時)	2t 2台	2t 15分	2t 8台/時
荷⑧	午前6時～午後10時 (7:00～8:00)	10台/日 (2t 6台/時)	2t 3台	2t 15分	2t 12台/時

※変更する荷さばき施設③の夜間の荷さばきは、2回/日を計画します。

[表2] 時間帯別車種別荷さばき等計画

	荷さばき施設合計					荷さばき施設①					荷さばき施設②				
	荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)				
	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等
0:00~1:00															
1:00~2:00															
2:00~3:00															
3:00~4:00		1		1											
4:00~5:00															
5:00~6:00															
6:00~7:00		5	18	23			2	3	5				4	4	
7:00~8:00	3	9	29	41	3		2	4	6		2	3	4	9	
8:00~9:00	3	8	21	32	5		1	1	2	1	1	2	3	6	1
9:00~10:00		4	7	11	5					1					1
10:00~11:00	1	1	5	7											
11:00~12:00		1	2	3	1										
12:00~13:00		2	3	5											
13:00~14:00	1	1	3	5											
14:00~15:00		1	2	3											
15:00~16:00		2	2	4											
16:00~17:00															
17:00~18:00															
18:00~19:00			1	1											
19:00~20:00															
20:00~21:00		2	7	9											
21:00~22:00			2	2											
22:00~23:00															
23:00~24:00		1		1											
合計	8	38	102	148	14		5	8	13	2	3	5	11	19	2

	荷さばき施設③					荷さばき施設④					荷さばき施設⑤				
	荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)				
	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等
0:00~1:00															
1:00~2:00															
2:00~3:00															
3:00~4:00		1		1											
4:00~5:00															
5:00~6:00															
6:00~7:00							3	3	6				4	4	
7:00~8:00	1	1	1	3	1		3	4	7	2			6	6	
8:00~9:00	2	3	4	9	1		2	3	5	2			4	4	
9:00~10:00		4	7	11											1
10:00~11:00	1	1	5	7											1
11:00~12:00		1	2	3											
12:00~13:00		2	3	5											
13:00~14:00	1	1	3	5											
14:00~15:00		1	2	3											
15:00~16:00		2	2	4											

	荷さばき施設③					荷さばき施設④					荷さばき施設⑤				
	荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)				
	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等
15:00~16:00		2	2	4											
16:00~17:00															
17:00~18:00															
18:00~19:00			1	1											
19:00~20:00															
20:00~21:00							2	2	4				4	4	
21:00~22:00													2	2	
22:00~23:00															
23:00~24:00		1		1											
合計	5	18	30	53	2		10	12	22	4			20	20	2

	荷さばき施設⑥					荷さばき施設⑦					荷さばき施設⑧				
	荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)					荷さばき車両 (台)				
	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等	10 t 以上	4 t ~ 10 t	4 t 未満	合計	廃棄 物等
0:00~1:00															
1:00~2:00															
2:00~3:00															
3:00~4:00															
4:00~5:00															
5:00~6:00															
6:00~7:00			2	2									2	2	
7:00~8:00			4	4									6	6	
8:00~9:00			3	3				1	1				2	2	
9:00~10:00					1					1					
10:00~11:00					1					1					1
11:00~12:00															1
12:00~13:00															
13:00~14:00															
14:00~15:00															
15:00~16:00															
16:00~17:00															
17:00~18:00															
18:00~19:00															
19:00~20:00															
20:00~21:00								1	1						
21:00~22:00															
22:00~23:00															
23:00~24:00															
合計			9	9	2			2	2	2			10	10	2

(2) 経路の設定等（届出に伴う変更はありません）

事 項	対 応 策	
来退店経路の設定、 交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口の位置を明確にし、来店車両を駐車場へ速やかに入場させるようHP、チラシの配布、案内看板の設置により来客への周知を図っています。 ・ 混雑時には必要に応じ交通整理員を配置し、誘導を図ります。 	
生活道路等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来店車両は、四方の幹線道路からの経路を誘導しています。 	
入出庫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来店車は、左折入庫、左折出庫を原則として、誘導しています。 ・ 出入口①、②及び入口③の入庫部は左折レーンを整備し、一般後続車両への影響に配慮しています。 ・ 駐車場は、来店車両のスムーズな入出庫を行うよう、出入口部は、車室に直接接しない専用通路とし、滞留スペースを確保しました、また、出入口②は地下道により、直接平面駐車場へと案内する計画しています。 ・ 歩行者との事故防止及び円滑な入庫のため、必要に応じ交通整理員を配置しています。 	
その他	搬出入車両の経路設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は、四方の幹線道路からの経路を誘導しています。
	バス、タクシー停車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内に無料送迎バス停車場を確保しています。
	公共交通機関の利用促進等	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR宇都宮駅発着のお買物専用無料送迎バスを運行しています。
	交通事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁忙期等は必要に応じて駐車場出入口等の交通整理員を増員配置しています。 ・ 駐車場出入口に一時停止の路面表示、案内看板を設置しています。

Ⅱ 周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮する事項

(1) 騒音問題に対応するための対応策

事 項	対 応 策
一般的対策	
騒音源の配置	<ul style="list-style-type: none"> 騒音発生源となる排気口、空調・冷凍室外機を大半を屋上に分散配置し店舗に近接する住居等への影響が極力小さくなるように設置しています。
遮音壁の設置	<ul style="list-style-type: none"> 遮音壁は設置していませんが、西側敷地境界は塀を設置し不要な騒音を抑制しています。
低騒音機器の選択	<ul style="list-style-type: none"> 機器更新の際には、可能な限り低騒音機器を導入しています。
緩衝帯の設置	<ul style="list-style-type: none"> 店舗周辺は緩衝帯を設置していませんが、四方を20m以上の道路に囲まれています。
営業活動に伴う騒音対策	
荷さばき作業	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき作業員には、敷地内での車両の最徐行、アイドリングストップの徹底・後進ブザーの停止・ドアの開閉等不要な騒音を発生させないよう丁寧な作業を行うよう指導を行っています。
営業宣伝活動	<ul style="list-style-type: none"> 拡声器やBGMの使用は店内のみとしています。
付帯設備等	
冷却塔、室外機等	<ul style="list-style-type: none"> 騒音発生源となる空調・冷凍室外機を大半を屋上に分散配置し店舗に近接する住居等への影響が極力小さくなるように設置しています。
給排気口等	<ul style="list-style-type: none"> 騒音発生源となる排気口を大半を屋上に分散配置し店舗に近接する住居等への影響が極力小さくなるように設置しています。
駐車場	
配置・構造	<ul style="list-style-type: none"> 店舗周辺は緩衝帯を設置していませんが、四方を20m以上の道路に囲まれています。
運営	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場内でのアイドリングストップ、低速走行を呼び掛けています。 営業終了後、駐車場出入口は全て施錠し、夜間の不法侵入車両等による騒音発生を防止します。
廃棄物等収集作業等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物等収集運搬車の収集場所は、住宅等から十分離れた場所とし、周囲に目隠しフェンスを設置しています。 周辺への騒音の影響を軽減するため夜間の廃棄物等収集作業を実施していません。
営業時間外の敷地内侵入者防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 営業終了後、駐車場出入口は全て施錠し、夜間の不法侵入車両等による騒音発生を防止しています。
併設施設における騒音対策について	<ul style="list-style-type: none"> 併設の飲食店についても店舗と同様の対応を行っています。

(2) 騒音予測評価

① 用途地域・時間区分の指定状況

予測地点	用途地域	昼間	夜間
A, B, C, D	市街化調整区域	6:00~22:00	22:00~6:00
a	工業地域		

② 騒音の総合的予測結果

(単位：dB)

種別 時間区分	地域 類型	環境 基準 (L_{Aeq})	予測 地点	等価騒音 レベル (L_{Aeq})	主音源	
夜間	C類型	50	A	20	荷さばき車両③	16
	C類型	50	B	32	冷凍冷蔵機室外機	27
	C類型	50	C	29	冷凍冷蔵機室外機	23
	C類型	50	D	-6	冷凍冷蔵機室外機	1

③-1 夜間における発生する騒音ごとの予測結果 (店舗敷地境界)

(単位：dB)

種別 時間区分	地域区分	騒音規制法 規制基準	店舗敷地境界でのデータ		
			予測地点	騒音レベ ル最大値 (L_{Amax})	音源
夜間	第4種区域	60	a	45	荷さばき車両③ 44
			b	88	荷さばき車両③ 88

③-2 夜間における発生する騒音ごとの予測結果 (保全側敷地境界)

(単位：dB)

種別 時間区分	地域区分	騒音規制法 規制基準	保全側敷地境界でのデータ		
			予測地点	騒音レベ ル最大値 (L_{Amax})	音源
夜間	第3種区域	50	b'	62	荷さばき車両③ 62

③-2 夜間における発生する騒音ごとの予測結果 (保全側敷地境界)

(単位：dB)

種別 時間区分	地域区分	騒音規制法 規制基準	保全環境建物壁面でのデータ		
			予測地点	騒音レベ ル最大値 (L_{Amax})	音源
夜間	第3種区域	50	b''	55	荷さばき車両③ 55

④ 評価

イ 騒音の総合的予測結果

今回の届出については、夜間の荷さばき作業に対しての変更であるため、夜間の等価騒音レベルの予測をおこないません。

夜間の等価騒音レベルの予測結果は、全ての予測地点で環境基準を下回り、周辺環境への影響は軽微であります。尚、今後周辺住民から苦情等が発生した際には、誠意を持って対応します。

ロ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

夜間発生する定常騒音及び変動騒音及び衝撃騒音（夜間発生する荷さばき作業音）の騒音を予測します。

店舗敷地境界における夜間騒音の騒音レベルの予測結果で、定常騒音については全ての予測地点で規制基準値を下回りますが、荷さばき車両走行音が、敷地境界及び保全側敷地境界、保全対象建物壁面でも基準値を上回ります。

しかし、「大規模小売店舗から発生する騒音の予測・評価について」（平成 21 年 7 月 27 日栃木県産業労働観光部経営支援課）によると、変動騒音については騒音レベルが規制基準を超える時間を合計し、24 分（8 時間の 5%）以内であれば規制基準を満たすものとされており、本計画での一連の継続時間は、基準値を超過する予測地点において 24 分を下回ります。

したがって、周辺環境に大きな影響を及ぼすことはないと考えられます。

もし、万が一、今後周辺住民から苦情等が発生した際には、運用上の保全対策（夜間荷さばき車両に対する駐車場内の最徐行、バックブザー音の停止、アイドリングストップ等の呼びかけ等）を行い、誠意を持って騒音発生防止に努めていきます。

【来店車両走行の継続時間の計算】

① 来店車両の車両走行（1 地点＝走行間隔 15m）の 1 台当たりの継続時間は、下記計算式より 8.1 秒

・ 1mの移動に要する時間：0.54 秒/m（3,600 秒/10 km/h）

・ 区間当たりの継続時間：0.54 秒/m × 15m = 8.1 秒

② 来店車両が規制基準値を上回る地点数：最も多い b 地点で 3 地点

③ 来店車両走行の継続時間は、下記計算式より 32.4 秒

・ 8.1 秒 × 3 地点 × 2 台 × 2（往復）= 97.2 秒 = 1.62 分

上記より、来店車両の走行音が規制基準値を上回る継続時間は、最も長い b 地点で 1.62 分であり、24 分（8 時間の 5%）を下回ります。

(3) 街並みづくり等への配慮 (届出に伴う変更はありません)

事 項	対 応 策								
災害時の協力	<ul style="list-style-type: none"> 緊急災害時には、駐車場を避難場所として提供します。また、医薬品、生活物資等必要な商品の支援ができるように体制づくりをしています。 								
夜間の防犯、青少年の非行防止対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 駐車場における対策 <ul style="list-style-type: none"> 営業時間終了後速やかに出入口を門扉で閉鎖します。 夜間、駐車場の死角をなくすため、警備員による巡回、防犯灯、防犯カメラの設置を行っています。 2 店舗内部における対策 <ul style="list-style-type: none"> 警備員が適宜巡回しています。 3 防犯体制全般 <ul style="list-style-type: none"> 防犯責任者を設置するとともに、警備員が適宜巡回しています。 4 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> 営業時間が午後 8 時までのため、店舗内来店客は滞在していません。 栃木県青少年健全育成条例の規定により、午後 11 時以降敷地内にいる青少年 (18 歳未満が対象) に対して、警備員による声かけを行います。 酒類、たばこ類を販売する場合は、年齢確認等必要な措置を行い未成年者 (20 歳未満) に販売しないようにします。 雑誌を販売する場合は有害図書類に留意し、有害図書類を扱う場合は、栃木県青少年健全育成条例に基づく区分陳列を実施し、これらを青少年に販売しないようにします。また、陳列箇所にも有害図書類を青少年に販売できない旨の掲示をします。 								
街並みづくり等への配慮									
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="217 1366 531 1411">景観条例等</td> <td data-bbox="531 1366 1404 1411"> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法、栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1411 531 1534">建物の色</td> <td data-bbox="531 1411 1404 1534"> <ul style="list-style-type: none"> 景観を壊さないよう、屋根、外壁等については、建物ボリュームを極力小さくみせ、かつ周辺環境と調和するよう黒を基調とした落ち着いたものとしています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1534 531 1612">建物の高さ</td> <td data-bbox="531 1534 1404 1612"> <ul style="list-style-type: none"> 建屋高さは 24.5m 以下 (3 階建)、屋外広告物の天端で 27.0 m 以下としています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1612 531 1648">看板</td> <td data-bbox="531 1612 1404 1648"> <ul style="list-style-type: none"> 条例に適合した大きさとしています。 </td> </tr> </table>	景観条例等	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法、栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例 	建物の色	<ul style="list-style-type: none"> 景観を壊さないよう、屋根、外壁等については、建物ボリュームを極力小さくみせ、かつ周辺環境と調和するよう黒を基調とした落ち着いたものとしています。 	建物の高さ	<ul style="list-style-type: none"> 建屋高さは 24.5m 以下 (3 階建)、屋外広告物の天端で 27.0 m 以下としています。 	看板	<ul style="list-style-type: none"> 条例に適合した大きさとしています。 	
景観条例等	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法、栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例 								
建物の色	<ul style="list-style-type: none"> 景観を壊さないよう、屋根、外壁等については、建物ボリュームを極力小さくみせ、かつ周辺環境と調和するよう黒を基調とした落ち着いたものとしています。 								
建物の高さ	<ul style="list-style-type: none"> 建屋高さは 24.5m 以下 (3 階建)、屋外広告物の天端で 27.0 m 以下としています。 								
看板	<ul style="list-style-type: none"> 条例に適合した大きさとしています。 								
敷地内の緑化計画	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周に緑地を設けるほか、駐車場にシンボルツリーを配置する等、緑と潤いのある計画とします。 								
照明に関する配慮									
方向	<ul style="list-style-type: none"> 店舗照明光の影響が極力小さくなるような、建物レイアウトとしています。 								
強さ	<ul style="list-style-type: none"> 強度の照明は使用せず、店舗照明として必要な程度の明るさとしています。 								
時間	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場閉鎖後は消灯しています 								

(4) 地域貢献への対応（届出に伴う変更はありません）

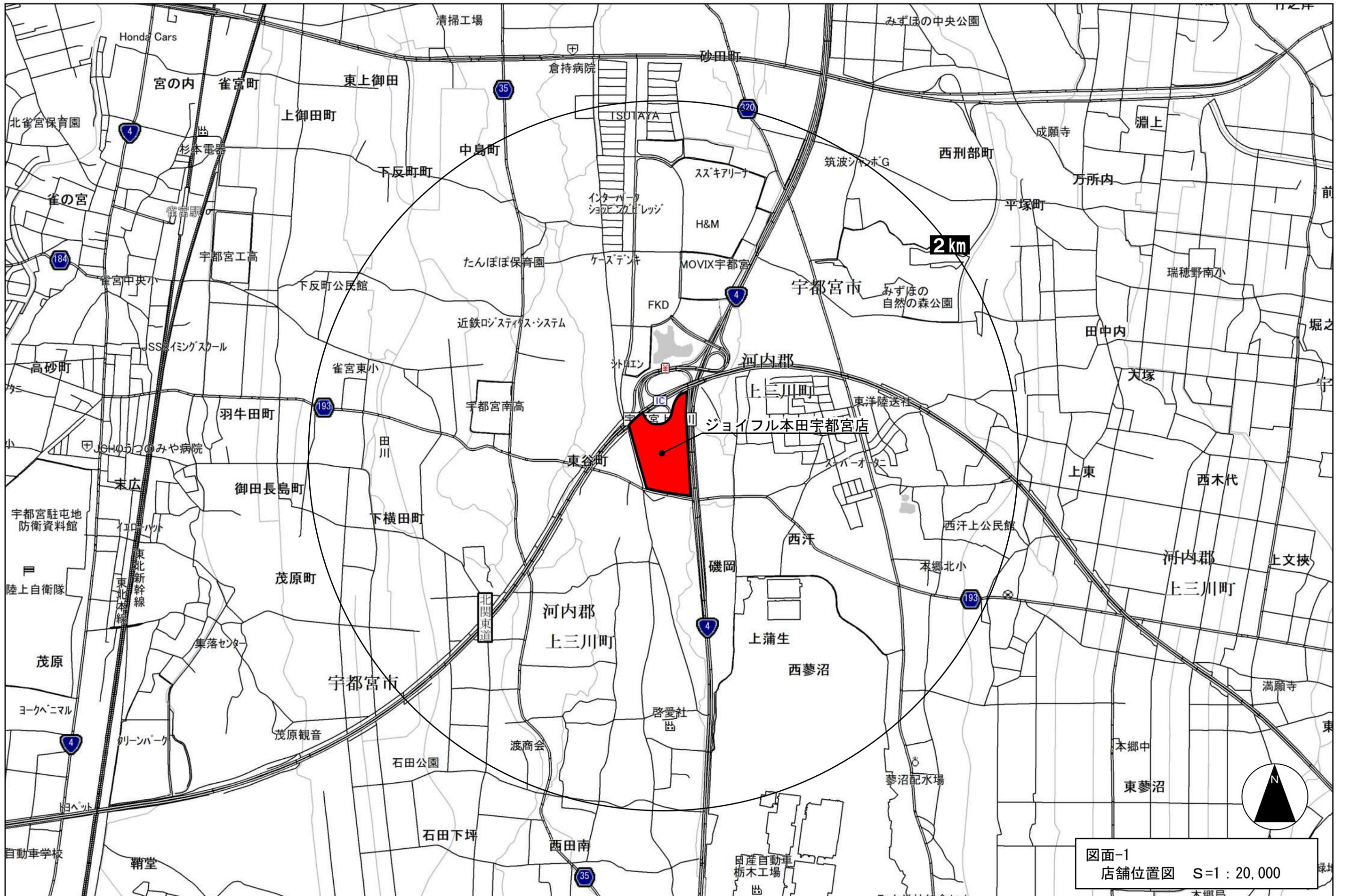
項目	対応策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	・ 公的行事、地域の催し物等が実施される場合には、可能な範囲で協力を行います。
地域の防災・防犯への対応	・ 関係機関から協力要請がある場合は、必要な協力を行います。
退店時における早期の情報提供	・ もし万が一退店するような場合、速やかに情報提供できるよう対応策を検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の持続的な発展に貢献するため、店舗での商品やサービスの提供のみならず、幅広い社会貢献活動を行います。 ・ 従業員・パート・アルバイトの募集に当たっては地元地域から優先的に募集します

(5) その他特記事項（届出に伴う変更はありません）

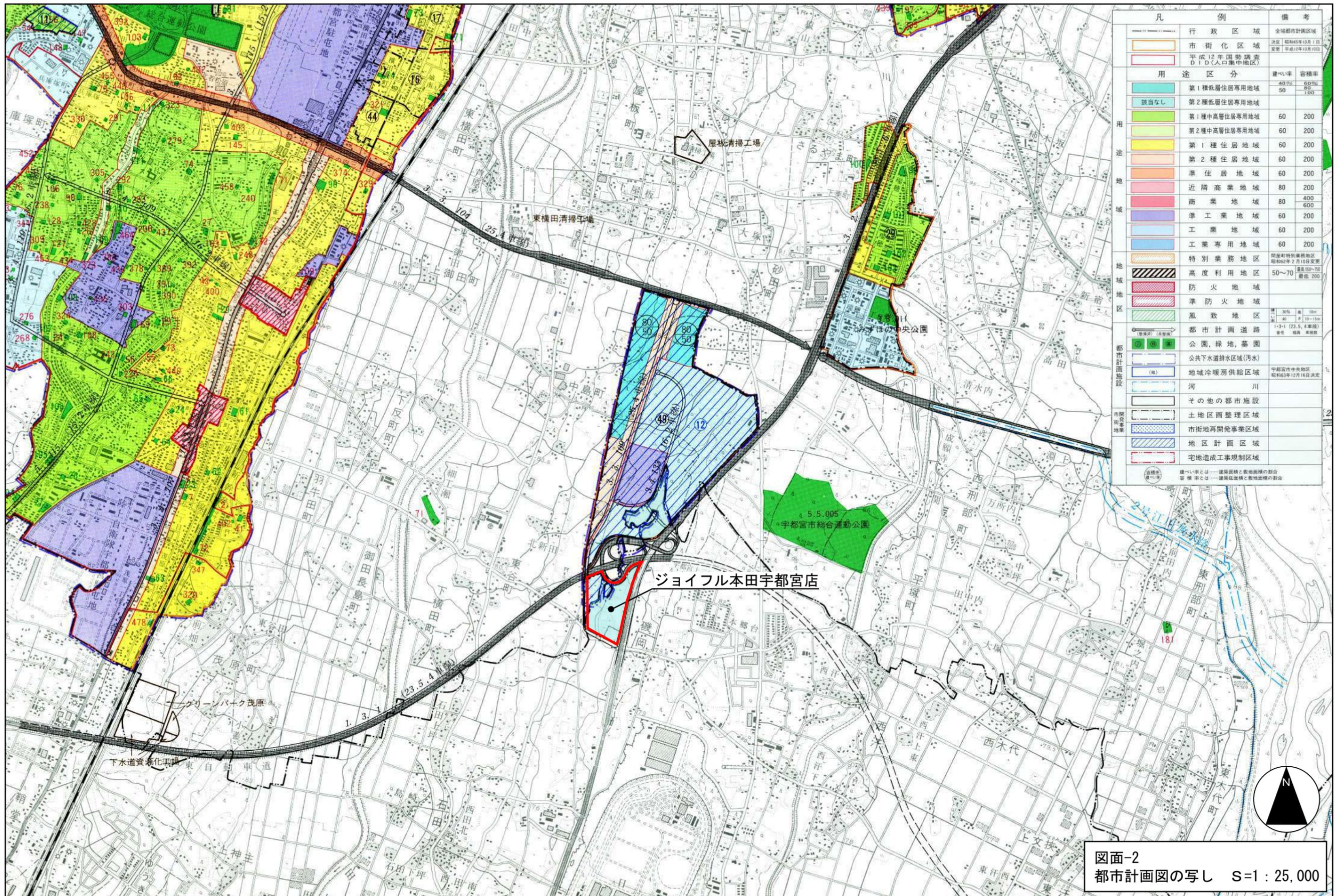
- ・ 店舗に関する施設の配置、運営方法について周辺住民等から問い合わせ等あった場合は、誠意を持って対応します。
- ・ 公的行事、地域の催し物等が実施される際には、可能な範囲で協力を行います。

(6) 関係機関協議結果

所管課室等	指導事項等	事業者回答、対応策
【栃木県】 環境保全課	・ 出店後は静穏保持に努め、周辺住民から騒音に関する苦情が発生した場合には速やかに対策を講じ、誠意ある対応を行うようお願いします。（回答不要）	・ 変更後は、静穏保持に努め、周辺住民から騒音に関する苦情が発生した場合には速やかに対策を講じ、誠意ある対応を行います。
【栃木県】 経営支援課	・ 指導事項等なし	・ 了解しました。
【上三川町】 地域生活課	・ 指導事項等なし	・ 了解しました。

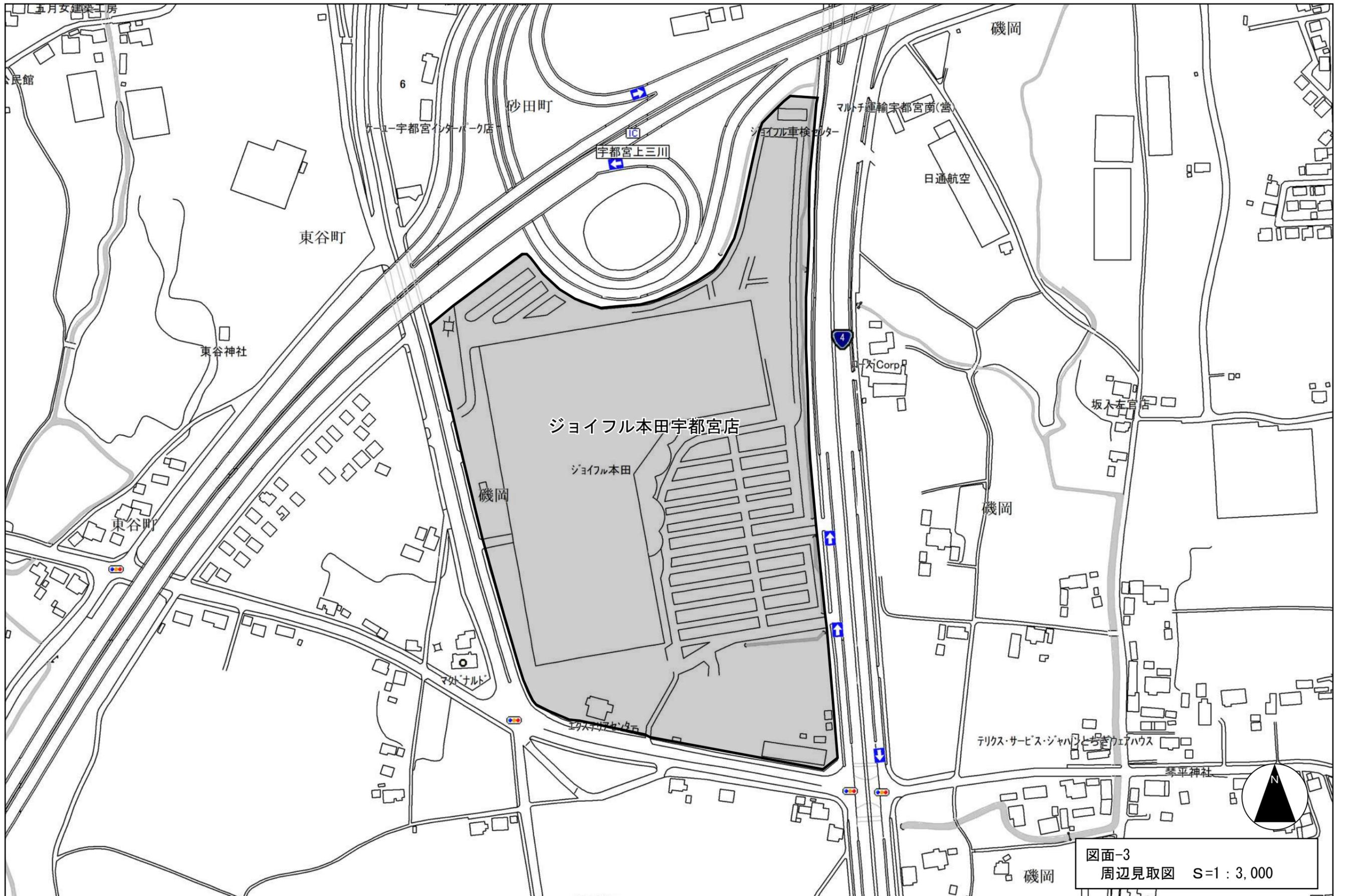


図面-1
店舗位置図 S=1 : 20,000

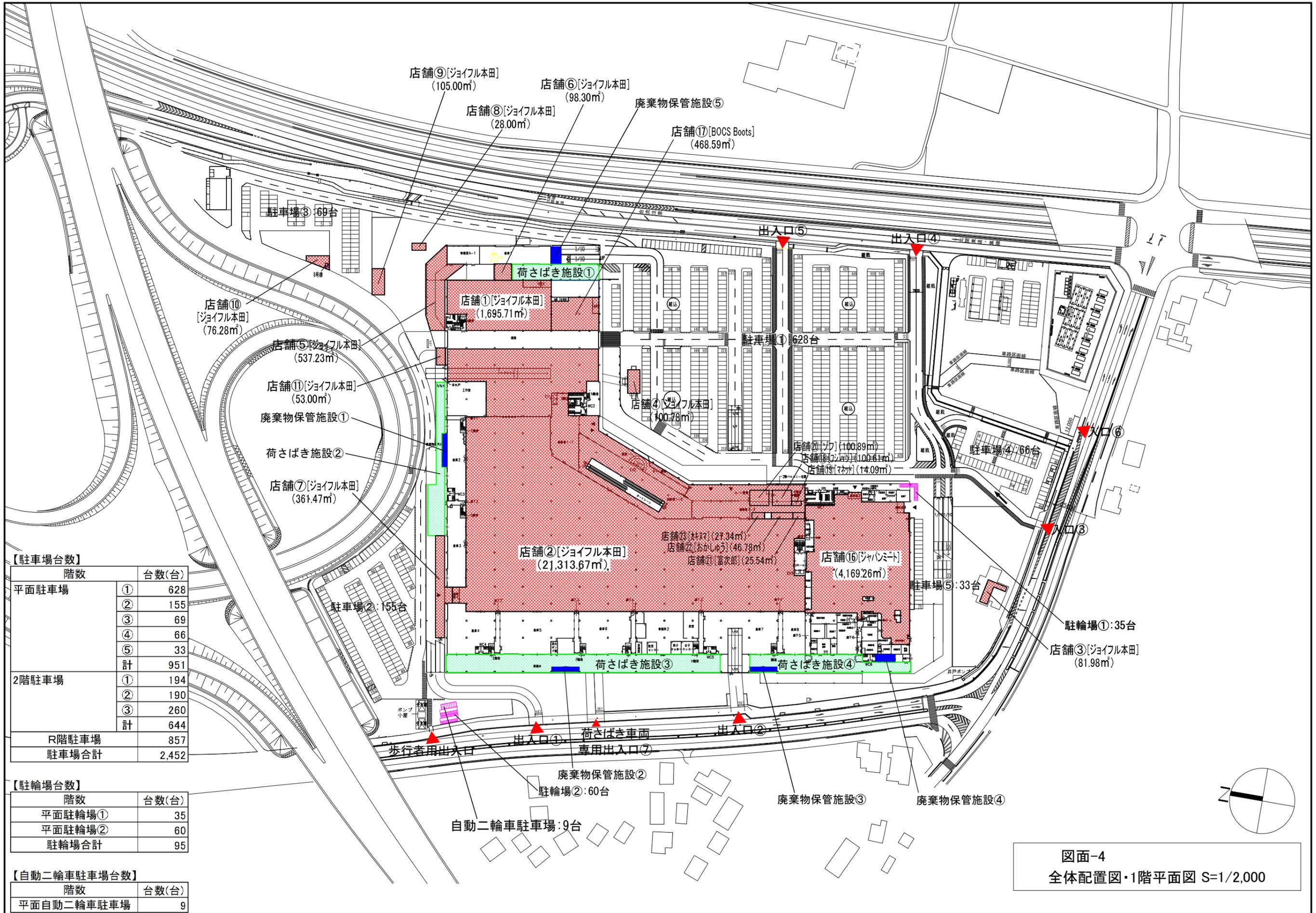


凡	例	備考
行政区域	全域都市計画区域	
市街化区域	決定 昭和45年10月1日 変更 平成12年10月15日	
平成12年国勢調査 D1D(人口集中地区)		
用途区分	建ぺい率 容積率	
第1種低層住居専用地域	40% 60%	
該当なし	50 80	
第2種低層住居専用地域		
第1種中高層住居専用地域	60 200	
第2種中高層住居専用地域	60 200	
第1種住居地域	60 200	
第2種住居地域	60 200	
準住居地域	60 200	
近隣商業地域	80 200	
商業地域	80 400 600	
準工業地域	60 200	
工業地域	60 200	
工業専用地域	60 200	
特別業務地区	昭和三十二年七月十日変更	
高度利用地区	50~70 容積率 200	
防火地域		
準防火地域		
風致地区	30% 高 10m 40% 10~15m	
都市計画道路	1・3・1 (23.5, 4車線) 容積率 建築線	
公園、緑地、墓園		
公共下水道排水区域(汚水)		
地域冷暖房供給区域	宇都宮市中央地区 昭和63年12月16日決定	
河川		
その他の都市施設		
土地区画整理区域		
市街地再開発事業区域		
地区計画区域		
宅地造成工事規制区域		

図面-2
都市計画図の写し S=1:25,000



図面-3
 周辺見取図 S=1 : 3,000



【駐車場台数】

階数	台数(台)
平面駐車場	
①	628
②	155
③	69
④	66
⑤	33
計	951
2階駐車場	
①	194
②	190
③	260
計	644
R階駐車場	857
駐車場合計	2,452

【駐輪場台数】

階数	台数(台)
平面駐輪場①	35
平面駐輪場②	60
駐輪場合計	95

【自動二輪車駐車場台数】

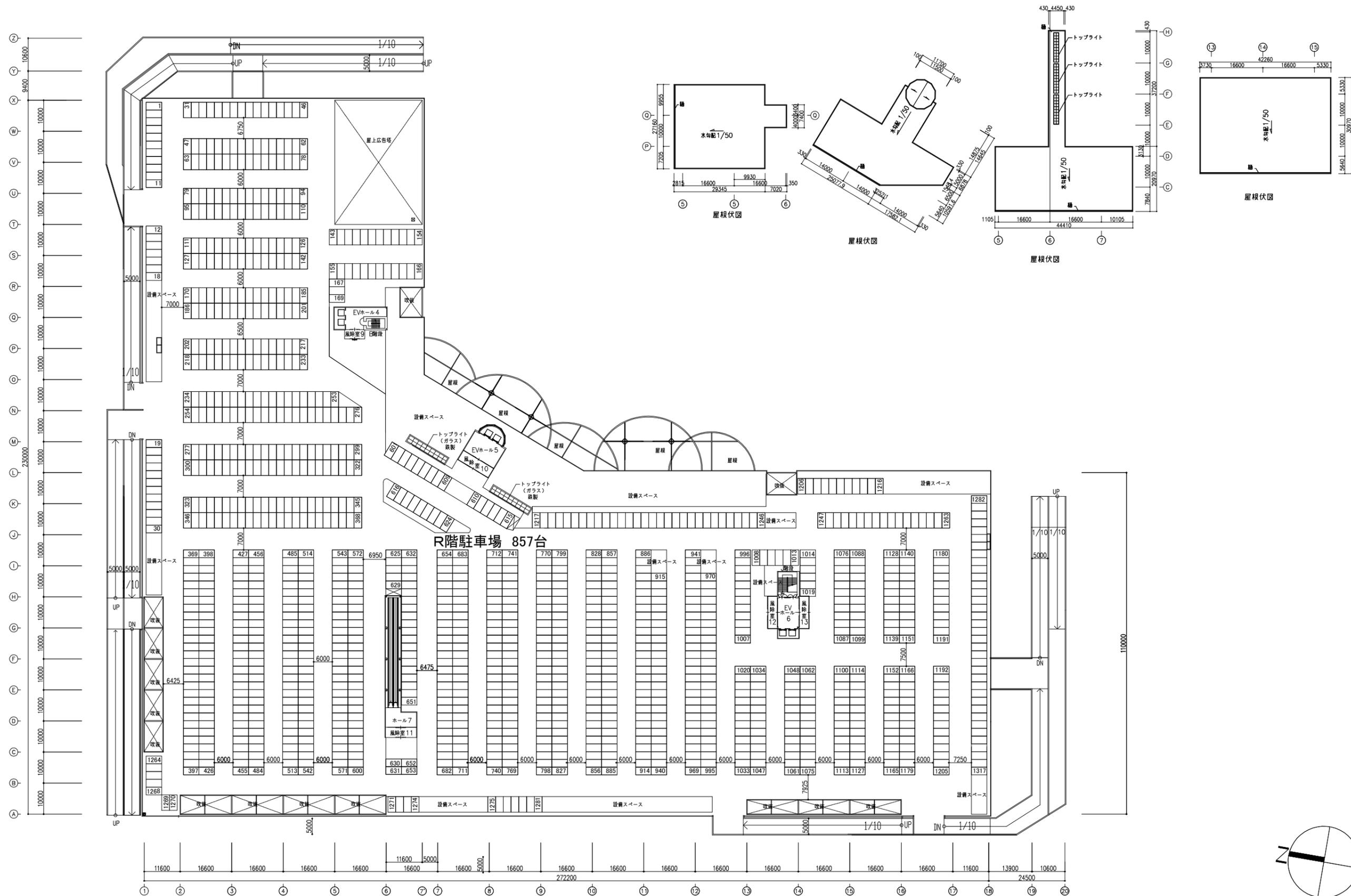
階数	台数(台)
平面自動二輪車駐車場	9

図面-4
全体配置図・1階平面図 S=1/2,000

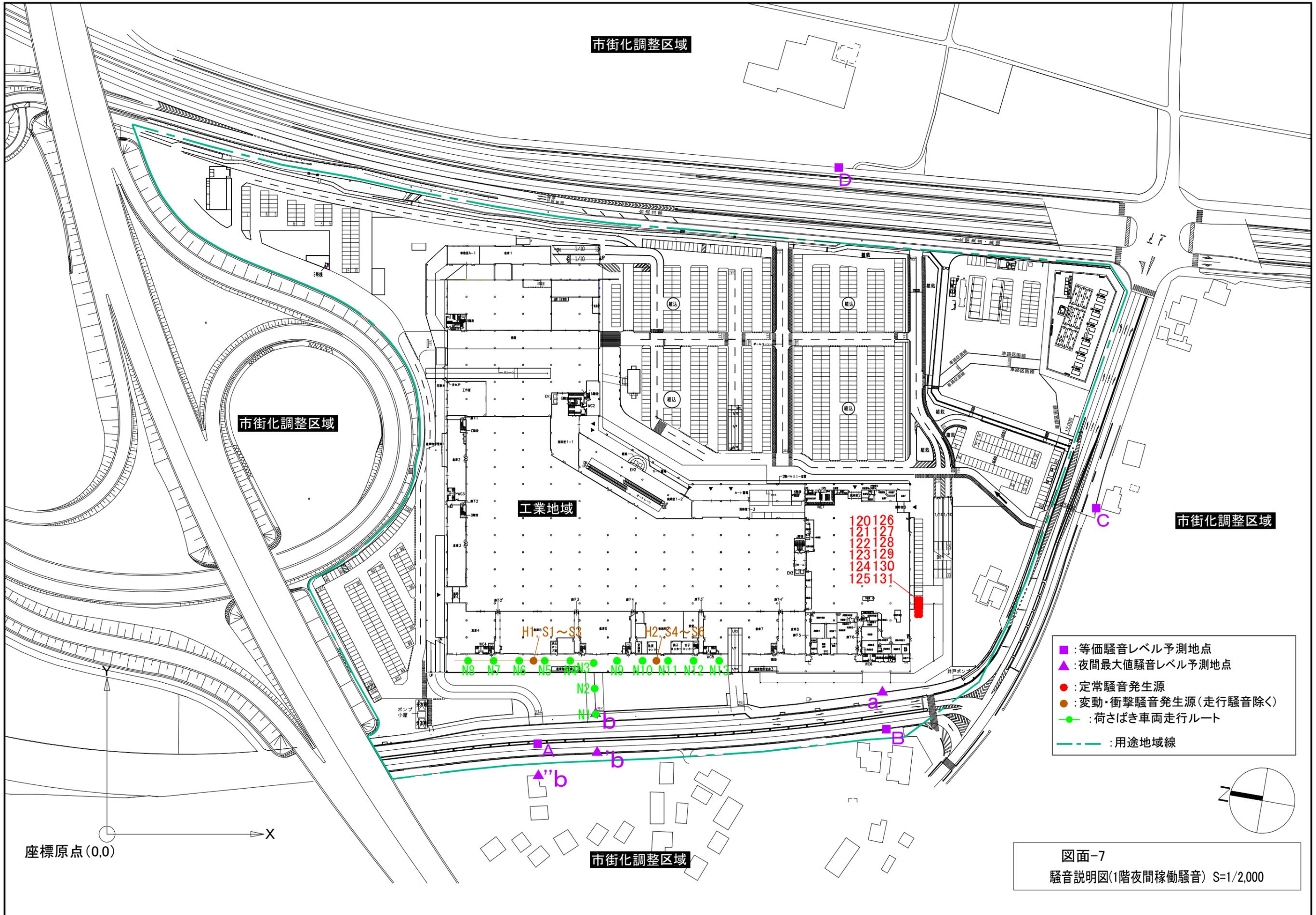


【店舗面積】			
店舗No	階数	面積(㎡)	備考
店舗①	1階	1,695.71	ジョイフル本田
店舗②	1階	21,313.67	ジョイフル本田
店舗③	1階	81.98	ジョイフル本田
店舗④	1階	100.78	ジョイフル本田
店舗⑤	1階	537.23	ジョイフル本田
店舗⑥	1階	98.30	ジョイフル本田
店舗⑦	1階	361.47	ジョイフル本田
店舗⑧	1階	28.00	ジョイフル本田
店舗⑨	1階	105.00	ジョイフル本田
店舗⑩	1階	76.28	ジョイフル本田
店舗⑪	1階	53.00	ジョイフル本田
店舗⑫	2階	4,132.02	ジョイフル本田
店舗⑬	2階	1,756.02	ジョイフル本田
店舗⑭	2階	1,846.38	ジョイフル本田
店舗⑮	2階	182.59	ジョイフル本田
計		32,368.43	
店舗⑯	1階	4,169.26	ジャパンミート
店舗⑰	1階	468.59	BACS Boots
店舗⑱	1階	100.61	フジパン
店舗⑲	1階	14.09	マネット
店舗⑳	1階	100.89	ゾフ
店舗㉑	1階	25.54	富次郎
店舗㉒	1階	46.78	おかしゅう
店舗㉓	1階	27.34	カキヌマ
店舗㉔	2階	35.45	MTC
店舗㉕	2階	895.96	大創産業
小計		38,252.94	小売店舗面積合計
共用面積		1,723.67	
合計		39,976.61	店舗面積合計

図面-5
2階平面図[変更前後] S=1/1,200

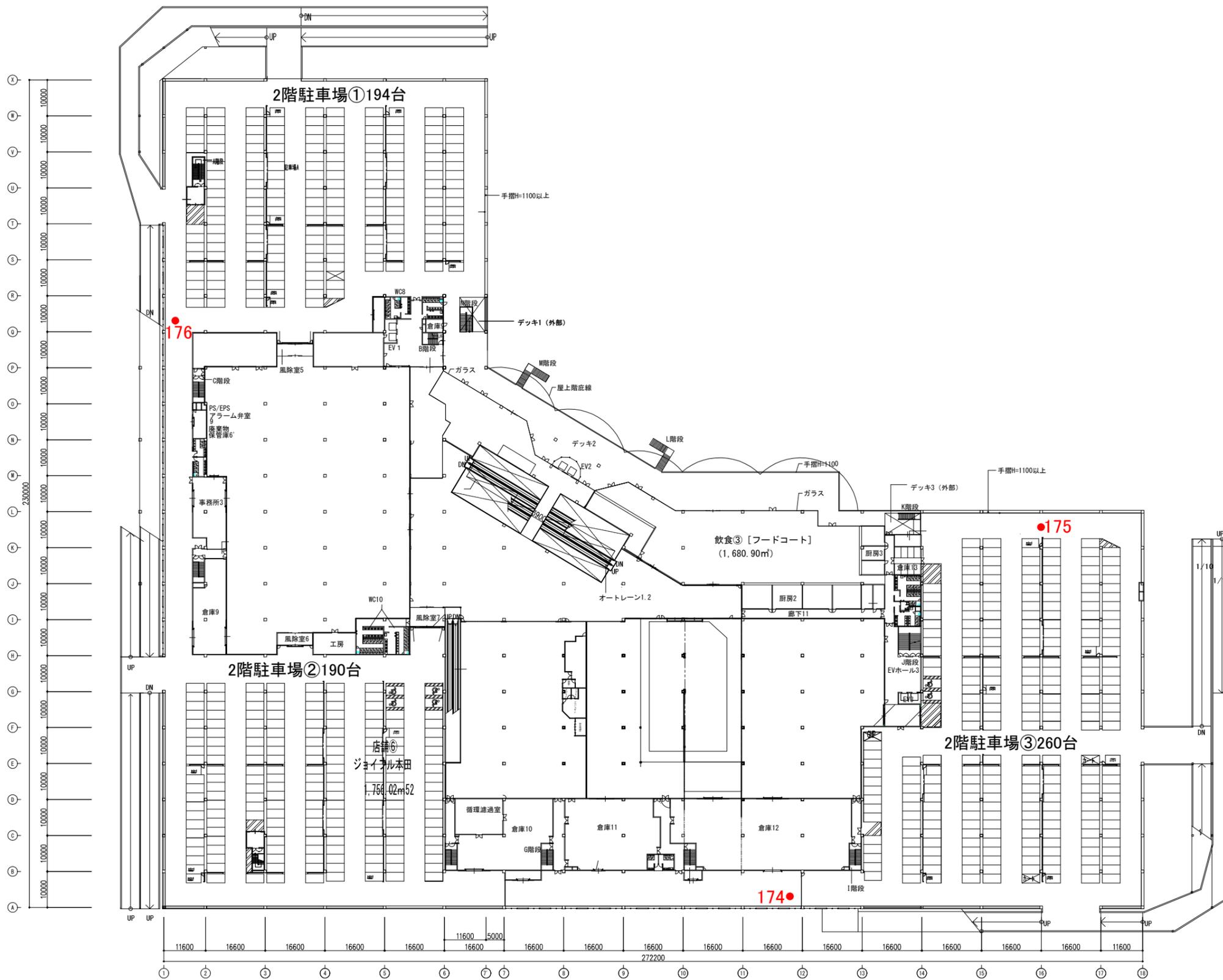


図面-6
R階平面図[変更後] S=1/1,200



- : 等価騒音レベル予測地点
- ▲ : 夜間最大値騒音レベル予測地点
- : 定常騒音発生源
- : 変動・衝撃騒音発生源(走行騒音除く)
- : 荷さばき車両走行ルート
- : 用途地域線

図面-7
騒音説明図(1階夜間稼働騒音) S=1/2,000



図面-8
騒音説明図(2階夜間稼働騒音) S=1/1,200